

# 令和2年度に連合会が受託した主な事業

当連合会では令和2年度に、東京都及び会員市町村等から調査・測量設計業務を33件受注しました。そのうち、主な事業4件をご紹介します。

1/2

発注者	地区名	受託件名	補助事業区分	事業概要
東京都	管内5土地改良区	土地改良施設資産評価データ整備事業委託	都単	<p>土地改良区は、土地改良法に基づいて地域の農業者で組織された団体で、土地改良施設（取水堰や用水路など）の維持管理を行っている。平成30年度に土地改良法が改正され、土地改良区の決算関係書類の作成について、令和4年度から従来の単式簿記主体から複式簿記で行うことが義務化された。これは、土地改良施設の老朽化が進展する中、施設の資産評価を適切に行い、将来の更新費用を計画的に積み立てるため、土地改良施設の現価、更新に係る積立額など土地改良区の財産状況を組合員に適切に示すべく、貸借対照表の作成が必要となったためである。</p> <p>しかしながら、都内に現存する5土地改良区（大丸用水、府中用水、日野用水、昭島用水、五日市）は、受益面積・組合員数・会計規模等零細な組織ながら、昭和30～40年代に都営事業で造成された頭首工や開削年度が不明な長大水路等を管理しているが、固有職員がいないため、それへの対応が難しい状況である。</p> <p>そこで、各土地改良区の施設の資産評価額算定を行うとともに、土地改良施設資産台帳の整理を行い、円滑な複式簿記会計の移行を支援する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>頭首工</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>用水路</p>  </div> </div>
<p>--- 設計概要 ---                      資産評価データ整備 5土地改良区                      【整備計画：R2】</p>				
昭島用水土地改良区	あきしまようすいろ昭島用水路	地域農業水利施設ストックマネジメント事業水路測量設計委託	都単	<p>本地区は、多摩川の中流域に位置し、東西に細長く、市街化地域内に水田・畑地が混在する、全長約18kmの農業用水路である。</p> <p>農業用水は室町時代から利用され、歴史的価値は非常に高い。近年では親水緑道が整備され、憩いや安らぎの場を提供するなど、地域住民にとっては生活に欠かせない施設として、その価値はより一層高まっている。</p> <p>しかし一方、水路の劣化が顕著で、未整備の箇所も多数残されており、通水障害や溢水・浸水等の被害が懸念されている。</p> <p>平成29年度には水路全線を調査し、老朽度や危険度に応じた補修・改修の基本設計を行っており、計画的な水路整備を実施することで、農業用水の安定的な供給及び水路の維持保全を図ることとしている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>頭首工</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>用水路</p>  </div> </div>
<p>--- 設計概要 ---                      ・水路改修 L= 862 m                      【整備計画：R2～R6】</p>				

※整備計画期間は予定です。

発注者	地区名	受託件名	補助事業区分	事業概要
八丈町	かわじり川尻	農業基盤整備促進事業三根川尻水路改修工事実施設計委託	国庫	<p>本地区は島の東部に位置し、フェニックス・ロベレニーを中心とした約4.0haの農地が谷間に集中している。地区内には、農道(簡易舗装・土砂道)や排水路が存在するが、整備されてから40年以上が経過し、農道では簡易舗装の破損や土砂道の浸食等が、排水路ではコンクリートの劣化や破損等が顕著な状況となっている。また、集中豪雨時には、既設の排水路が山からの土砂で閉塞し、周辺農地へ土砂の流出や溢水の被害が発生している。</p> <p>このような状況を踏まえ、農業生産の維持や農業経営の安定、農業者の安全確保、営農環境の向上等を目的に、各施設の改修を行う。</p> <div data-bbox="767 730 1185 880" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>--- 設計概要 ---</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農道整備 L=465m W=3.0m</li> <li>・水路整備 L=208m W=1.3~2.0m</li> </ul> <p>【整備計画：R1～R5】</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>農道</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>水路</p>  </div> </div>
三宅村	ひがしやま東山	農道東山線整備基本設計委託	都単	<p>東山地区は、三宅村南部、坪田地区の西端に位置する農道である。始点は都道に接しており、アシタバやフキ・サツマイモなどが栽培され、農業地域内の農道(土砂道)として、営農の一役を担っている。</p> <p>しかし、地域の地形上山側に向かって登り勾配となっており、未舗装であるため路面の不陸やわだちが顕著で、道路事情は劣悪であり、通行の障害となっている。</p> <p>このような状況から、地域の実情に適した農道整備を行うための基本設計を実施した。</p> <div style="text-align: right; margin-right: 50px;">アシタバ農地</div> <div data-bbox="790 1462 1136 1608" style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>--- 設計概要 ---</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農道整備 L=474m W=3.0m</li> </ul> <p>【整備計画：R4～R5】</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>起点(都道より)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>中間点</p>  </div> </div> <div style="text-align: center;">  </div>

※整備計画期間は予定です。